

新型コロナウイルス感染症対策本部（第 66 回）

議事概要

1 日時

令和 3 年 5 月 21 日（金）18 時 01 分～18 時 13 分

2 場所

官邸 2 階大ホール

3 出席者

内閣総理大臣 菅 義偉

総務大臣 武田 良太

厚生労働大臣 田村 憲久

農林水産大臣 野上 浩太郎

国土交通大臣 赤羽 一嘉

防衛大臣 岸 信夫

内閣官房長官 加藤 勝信

復興大臣 平沢 勝栄

国家公安委員会委員長 小此木 八郎

内閣府特命担当大臣 坂本 哲志

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 井上 信治

基本的対処方針分科会会長 尾身 茂

内閣府副大臣 赤澤 亮正

内閣府副大臣 藤井 比早之

法務副大臣 田所 嘉徳

外務副大臣 鷲尾 英一郎

財務副大臣 中西 健治

文部科学副大臣 丹羽 秀樹

経済産業副大臣 長坂 康正

環境副大臣 笹川 博義

内閣官房副長官 岡田 直樹

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣危機管理監 沖田 芳樹

内閣官房副長官補 藤井 健志

内閣広報官 小野 日子

内閣審議官（国家安全保障局長代理） 藤井 敏彦

内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 木村 聡

内閣審議官（内閣情報官代理） 河野 真

4 議事概要

【厚生労働大臣】

直近の感染状況ですが、専門家からは、全国の新規感染者数はほぼ上げ止まりとなっているが、地域差が大きく、増加傾向にある地域と、横ばいや減少傾向にある地域が混在している。重症者数、死亡者数も増加傾向が続いている。現時点で感染者数が明確に減少に転じていないが、これは、GWでの人の動きや変異株の影響と、各種対策による感染抑制の効果の影響が複合しており、状況の評価や今後の予測が難しい面があることから、今後の動きに注視が必要。地域の動向を見ると、大阪では、新規感染者数も減少傾向が続いているがまだ非常に高い水準。今後も滞留人口の動向とともに注視が必要。東京では、夜間滞留人口は2回目の宣言中の最低値よりも25%低い水準に到達した後、GW明けに増加傾向がみられ、2回目の宣言中の最低値と同水準。夜間滞留人口の減少から3週間が経過したが、新規感染者数のピークアウトには至っていない。沖縄では、まん延防止等重点措置の開始から5週間経過したが、GW以降、那覇市をはじめとして20代、30代を中心に現役世代で新規感染数が増加し、医療のひっ迫が予想される。特に、高齢者に感染が波及することにより、重症者の増加が懸念される、といった分析を頂きました。

また、今回の変異株を中心とした感染拡大においては、人流の減少が新規感染者数の減少につながるまで、以前よりも長い期間を要しており、感染状況や変異株の感染性の高さも踏まえ、必要な対策を検討し、タイムリーに実施していくことが求められる、との指摘がなされています。

厚生労働省では、引き続き、医療従事者の派遣調整など医療提供体制の確保に全力で取り組むとともに、7月末の高齢者へのワクチン接種完了に向けて自治体とともに取り組んでまいります。

各自治体から御要望が多い、医療従事者の確保についても、様々な取組を進めているところですが、今般、都道府県のナースセンターに求職登録し、ワクチン接種研修を受け、新たにワクチン接種業務に雇用された潜在看護職の方に、就職準備金として3万円を支給することとしました。

また、モデルナ社のワクチンについて、昨日の薬事・食品衛生審議会を経て本日薬事承認を行い、厚生科学審議会で議論いただき、予防接種で使用するワクチンに追加することとしました。

なお、アストラゼネカ社のワクチンについても本日薬事承認を行いました。厚生科学審議会において接種方法等について引き続き審議することとなっています。

【尾身会長】

基本的対処方針分科会を代表し、本日の議論の結果を御報告いたします。

本日の分科会では、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の公示案と基本的対処方針の変更案について諮問を受け議論いたしました。

本日は、緊急事態宣言を実施すべき区域として、沖縄県を追加し、期間を5月23日から6月20日までとすること、また、まん延防止等重点措置を実施すべき区域が

ら愛媛県を除外するという政府案について諮問を受け、合意いたしました。

沖縄県については、連休以降、新規陽性者数が再度増加し、人口 10 万人当たりの新規陽性者数で見ると、東京や大阪を超える高い水準となっていること、病床使用率が非常に高い水準となっており、医療提供体制がひっ迫していること等から緊急事態措置を実施すべき区域に追加することに合意いたしました。

愛媛県については、新規陽性者数が 1 桁で推移し、今週先週比も 0.6 程度で、ステージⅡ相当に入っていること等から、5 月 23 日以降まん延防止等重点措置を実施すべき区域から除外することに合意いたしました。

また、本日の分科会では、いずれ緊急事態宣言が解除されると思いますが、高齢者へのワクチン接種が行き渡るまでの間に大きなリバウンドが起きないように、新たな強い戦略が必要だとの意見が多くありました。

例えば、インド変異株に対する水際対策の更なる強化、抗原検査キット等の更なる活用による検査の戦略的实施、大都市部でのデータ分析の強化等についてです。

加えて、まん延防止等重点措置については、自治体の意向を踏まえ、よりタイムリーな実施が有効であり、必要という意見が多かったことを申し伝えておきます。

【西村国務大臣】

資料 2「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更」及び資料 3「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示（案）」を御覧いただければと思います。

今ほど尾身会長から御紹介いただきましたとおり、本日の基本的対処方針分科会におきまして、緊急事態措置を実施すべき区域に、5 月 23 日から 6 月 20 日までを期間として沖縄県を追加し、まん延防止等重点措置を実施すべき区域から、5 月 23 日以降、愛媛県を除外することについて、お諮りし、御了解いただきました。

沖縄県を追加する理由については、今ほど尾身会長からお話があったとおりです。知事からも、緊急事態措置の適用について要請を頂いており、緊急事態措置として、酒類提供の停止や、県をまたいだ移動、特に県外からの来県の自粛要請を含めた強い措置が必要と考えております。

また、まん延防止等重点措置の実施区域から愛媛県を除外する理由についても重複した説明は避けることといたします。愛媛県独自の取組として 4 月当初から営業時間短縮要請を行い、4 月 25 日から、まん延防止等重点措置を実施してきたことで、御説明のあったような結果に至ったということです。

続いて、資料 4-1「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（案）」を御覧いただければと思います。

17 ページに、ワクチン接種に関し、アストラゼネカ社及びモデルナ社のワクチンが薬事承認され、その後、モデルナ社のワクチンについて、予防接種で使用するワクチンに追加することとなりましたので、その旨を記載しております。

これを含む基本的対処方針の変更について、この本部で決定したいと考えております。

全国の各都道府県の新規陽性者数を見ると、横ばいや減少傾向にある県が見られる一方、引き続き増加傾向にある地域も多く、感染力の強い変異株が広がる中で、多くの地域で病床が厳しい状況にあります。極めて強い警戒感を持って対応しているところであり、7月までに希望する高齢者全てに2回ワクチンを打ち終えるという目標に向けて、多くの自治体でワクチン接種が進められる中、事業者、国民の皆様の御協力を頂き、都道府県知事と連携しながら、今回の緊急事態宣言において徹底した対策を講じ、何としても感染拡大を抑え込んでいければと考えております。

【内閣官房長官】

それでは、基本的対処方針の変更について、案のとおり対策本部として決定してよろしいでしょうか。

[異議なしとの声]

【内閣総理大臣】

本日、緊急事態宣言の対象地域に沖縄県を追加し、期間を5月23日から6月20日までとすること、また、愛媛県のまん延防止等重点措置を5月22日に終了することを決定いたしました。

全国の新規感染者数は、上げ止まりの状況となっておりますが、地域によって感染状況に大きな差が見られる状況にあり、引き続き高い緊張感を持って、対策を進める必要があります。そうした中で、沖縄県においては、4月12日から重点措置が実施されてきましたが、若い世代を中心に新規感染者数が急増し、病床がひっ迫した状況が続いており、緊急事態宣言に追加することにいたしました。

沖縄県を始め、各自治体において、飲食店でのお酒やカラオケの提供の停止など、対策を徹底していただくよう、お願い申し上げます。

感染対策の切り札となるワクチン接種については、自治体や医療関係者の御協力が進み、全国の大多数の市町村において、7月末までに高齢者の接種を終える予定となりました。一日も早く、若い方も含め、多くの国民の方々に接種を行うことができるよう、あらゆる手立てを講じてまいります。

各大臣におかれては、本日の決定に基づき、改めて対策に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

以 上